

さいたま市教組新聞

編集・発行/
さいたま市
教職員組合
〒330-0843
さいたま市大宮区
吉敷町4-93-5
大宮教育会館2F
TEL 641-6763
FAX 648-3567
2010.9.2(木)
No.173

さいたま市教育委員会は来年度から小中学校の年間の授業日数を205日以上にするそうよ。夏休みが短くなるって本当かしら。根拠は何かしら？



7月13日の教育委員会で学校管理規則を変えて「授業日は205日以上」と決めてしまったんだ。2009年度に検討委員会を設置して論議してきたようだ。検討委員会の資料や議事録を読んでも、十分納得のいく理由が出てこない。

現場は行事も精選しているし週時数を一こま増やして、新学習指導要領の標準授業時数を確保しているけど、何日増やすつもりなのかしら？



検討委員会ははじめ6日増やすこととでまわっていたようだ。開校記念日で1日、残り5日を夏休みを短くして終業式を7月26日にする方向だった。ところが突然、市教委のほうから205日にする案を出した。来年は土曜日一日を授業日にして7月28日を終業式にする予定だ。

夏休みを短くしても良いのかしら？



文部科学省は「授業時数の確保または授業日にゆとりを持たせるためでは、授業日として認めることはできない」と答えている。今より最低でも35時間増えるからとして、増える時数分を確保するために休業日(夏休み)を授業日にするにはできないはずだ。



検証！授業日数205日問題

ほかの都道府県や政令市で授業日205日としているところはありますか？



京都市が学校管理規則を変えて205日としているけど、但し書きがあつて「教育委員会がやむを得ないと認める場合は、この限りではない」としている。インフルエンザ等で学校閉鎖、学年閉鎖があつたときなどその分の授業日は増やさないんだね。ところがさいたま市の改定管理規則は但し書きがない。ということではさらに休業日がなくなる可能性もあることになる。とんでもないことだ。

子どもや家庭、そして地域の行事などに影響があるのに、パブリックコメントもとらないのはおかしいわよ！



本当にそうだ。京都市はパブリックコメントをとった。さいたま市の検討委員会では小学校と中学校の校長会の見解を聞いていないけど、教職員の声は取り上げていない。検討委員会は「給食はやらない」「警備員は配置しない」としている。弁当を持つてくるのか。猛暑の中の登下校で子どもの健康は大丈夫か。安全確保を保護者に依頼するのか。行政の責任を放棄しているとしたら言いようがない。問題だらけだ。



土曜日にも授業をして授業日を増やそうとしているって聞いたけど。振替休業日を作らなくても良いって本当？



「勤務時間条例」は土曜日と日曜日は休業日で、課業日にして勤務をしたら、勤務の振替または割り振り変更をしなければならぬと定めている。土曜日に授業をして振替休業日を設けないことは、条例に違反するし勤務条件の改悪だ。それに子どもの負担を強いるだけだよ。検討委員会で校長会は「土曜授業の声は出ていない」と言っていた。今年1月に東京都が土曜授業を承認する通知を出したのに市教委が飛びついた格好だ。



次号に続く 職場の声をお寄せください